

「西原町都市計画マスタープラン（案）」に係るパブリックコメントの実施について

西原町では、まちづくりに関する基本的な方針「20年後の（西原町の将来像）」となる「都市計画マスタープラン」を平成12年に策定し、12年後の平成24年に改定を行い、その後、平成29年に一部改定を行い、まちづくりを進めてきました。

現在、本町及び周辺では、沖縄都市モノレールでこ浦西駅の開業や幸地インターチェンジ整備、国道329号西原バイパス事業、大型MICE施設の整備計画等が進められており、都市的土地利用が求められています。

また、一方では、少子高齢化による人口減少、経済のグローバル化、地球環境問題の深刻化など社会情勢の変化も顕著であり、これらの課題解決へ対応するため、現行の「都市計画マスタープラン」の見直しに向けた取り組みを令和4年度より行っています。

つきましては、協働でまちづくりを進めるために、「西原町都市計画マスタープラン（案）」について町民の皆さまから広くご意見を募集いたします。

1. 募集内容

西原町都市計画マスタープラン（案）へのご意見

2. ご意見募集期間

令和7年1月14日（火） ～ 令和7年2月14日（金）

3. 応募対象者

- ①町内に在住、在勤、在学の方
- ②町内に事務所等を有する個人、法人又はその他団体

4. 公表・閲覧場所

- ①西原町役場 2 階 都市整備課 （土、日曜日、祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで）
- ②西原町ホームページ

5. 意見の提出方法

- ①郵送の場合：（※2月14日必着）
〒903-0220 西原町字与那城 140 番地の 1 西原町役場建設部都市整備課宛
- ②FAX の場合：098-945-4580
- ③直接持参の場合：西原町役場 2 階 都市整備課窓口へ提出
- ④メールの場合：toshikeikaku@town.nishihara.okinawa.jp

6. 応募上の注意

お寄せ頂いたご意見に対する個別の回答は致しませんが、ご意見の概要及びこれに対する町の考え方をホームページで公表する予定です。なお、同様の意見は集約することがあります。

※住所・氏名などの情報は公表しません。

※電話、口頭でのご意見や住所、氏名などが明記されていないものは受付できませんのでご了承ください。

7. 意見等提出様式

①パブリックコメント意見等提出様式.doc

②西原町都市計画マスタープラン（案）.PDF

8. お問い合わせ先

西原町役場 建設部 都市整備課 都市計画係 （担当：神谷、高山）

TEL：098-945-4496